

事件検挙事例

少年事件

○ 男子中学生による強制わいせつ事件

中学生（15歳）が、路上において、被害者（10歳代女性）に対し、背後からいきなり抱きつき、上半身を触るなどのわいせつな行為をしたもの。

○ 有職少年による暴行事件

有職少年（17歳）が、駅の通路において、被害者（10歳代男性）に対し、胸ぐらや頭髪を掴むなどの暴行を加えたもの。

福祉犯事件

○ 10歳代女性に対する青少年健全育成条例違反事件

無職の男（49歳）が、結婚を前提とせず、単に自己の性的欲望を満たす目的で、被害者（10歳代女性）が18歳に満たない青少年であることを知りながら、佐賀県内のホテルにおいて、みだらな性行為をしたもの。

○ 10歳未満男児に対する強制わいせつ、児童ポルノ禁止法違反事件

会社員の男（31歳）が、公共施設の便所において、男児（10歳未満）にわいせつな行為をし、同状況をスマートフォンで動画撮影して児童ポルノを製造したもの。

○ 10歳代女性に対する児童ポルノ禁止法違反事件

会社員の男（27歳）が、被害者（10歳代女性）が18歳に満たない児童であることを知りながら、同女に胸部を露出した姿勢をとらせてスマートフォンで動画撮影させた上、その動画データを同男の通信端末にSNSを使って送信させ、児童ポルノを製造したもの。

児童虐待事件

○ 養女に対する監護者わいせつ事件

養父（47歳）が、自宅において、養女2人（10歳代）に対し、体を触るなどのわいせつな行為をしたもの。

○ 交際相手の長男に対する強制的性交等事件

無職の男（28歳）が、当時交際関係にあった女性方において、同女性の長男（10歳未満）が13歳未満であることを知りながら、口腔性交をしたもの。

○ 乳児に対する傷害事件

実母（18歳）が、知人方において、実子（生後約3か月）に対し、頸部を押さえつけるなどの暴行を加え、頸部皮膚変色の傷害を負わせたもの。